

特定非営利活動法人

虹色のかさ

## ヤングケアラーについて考える

---

群馬県生活協同組合連合会 学習会

令和5年7月11日(火)

講師 高橋 知之



子どもが子どもらしく  
暮らせるために

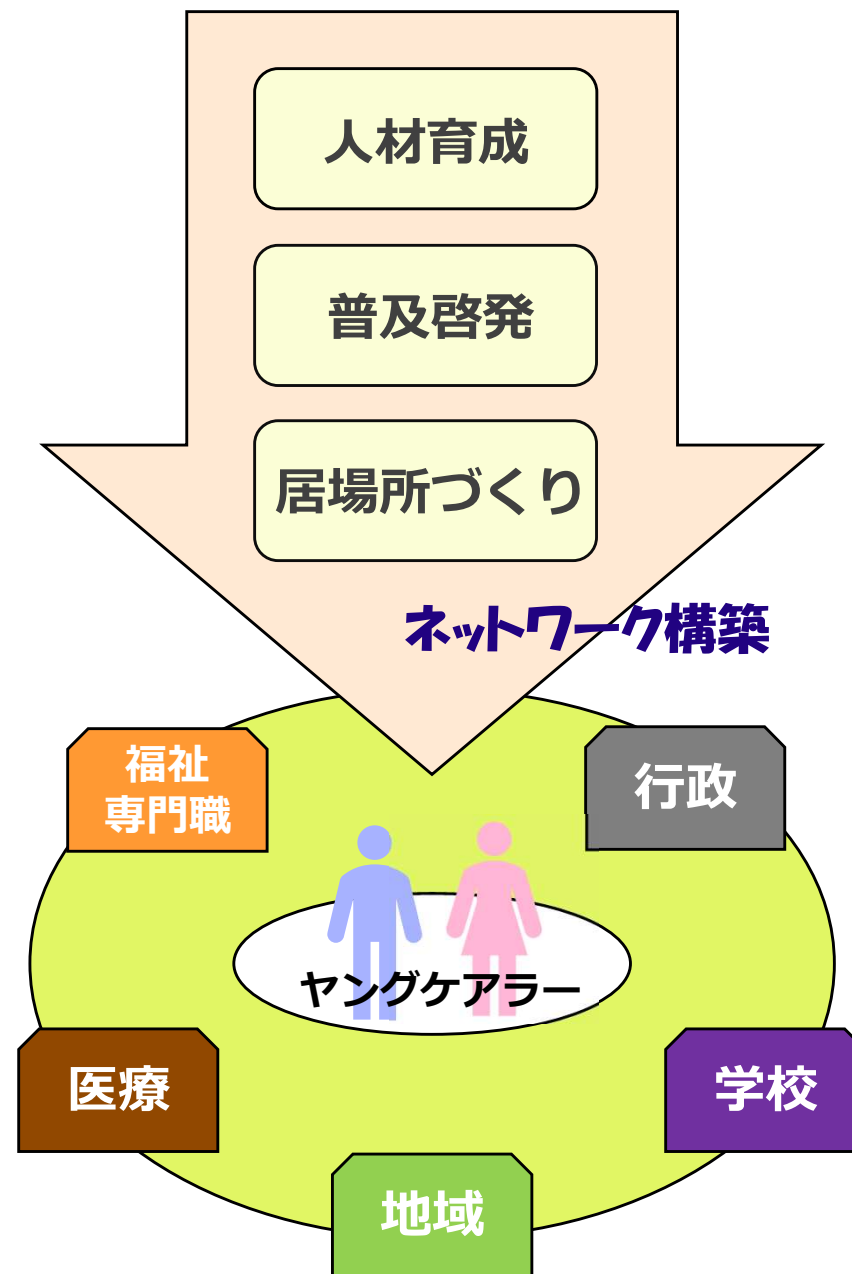
# 講師プロフィール

## 高橋 知之

- 東京生まれ、群馬県渋川市在住。
- 社会福祉士、介護福祉士、介護支援専門員
- 高齢者の介護職、相談員を経て地域包括支援センター等で社会福祉士として勤務。独立後、成年後見業務等の権利擁護業務を主に行う。群馬県社会福祉士会理事兼事務局長。
- 令和3年9月任意団体「ヤングケアラー支援ネットぐんま」を設立。令和5年3月に特定非営利活動法人虹色のかさを設立し事業を継承し活動中。群馬県よりヤングケアラー支援コーディネーター業務を受託。

## ヤングケアラー支援ネットぐんま (NPO法人虹色のかさ)の取り組み

教育・福祉・行政・医療・地域等を対象にヤングケアラーの啓発や理解の推進を目的として研修や出前講座などを行っています。また、人材育成、普及啓発、居場所づくりを通してネットワーク構築を図っている。



# ヤングケアラー支援コーディネーター業務 (群馬県受託業務)

## 1. ヤングケアラー支援コーディネーターによる相談窓口の設置

⇒電話相談窓口を設置し当事者やその支援者からの相談に対応する。  
必要があれば訪問等を行い適切な支援機関につなぐ。

## 2. 支援機関等との連携体制の構築

⇒各市町村の窓口の体制整備及び連携を行う。市町村職員や専門職に向けた研修等も行う。また、NPO等の支援機関との連携を図る。

## 3. ヤングケアラー支援コーディネーターの普及・啓発

⇒ヤングケアラー支援コーディネーターの業務及び役割等を周知する。

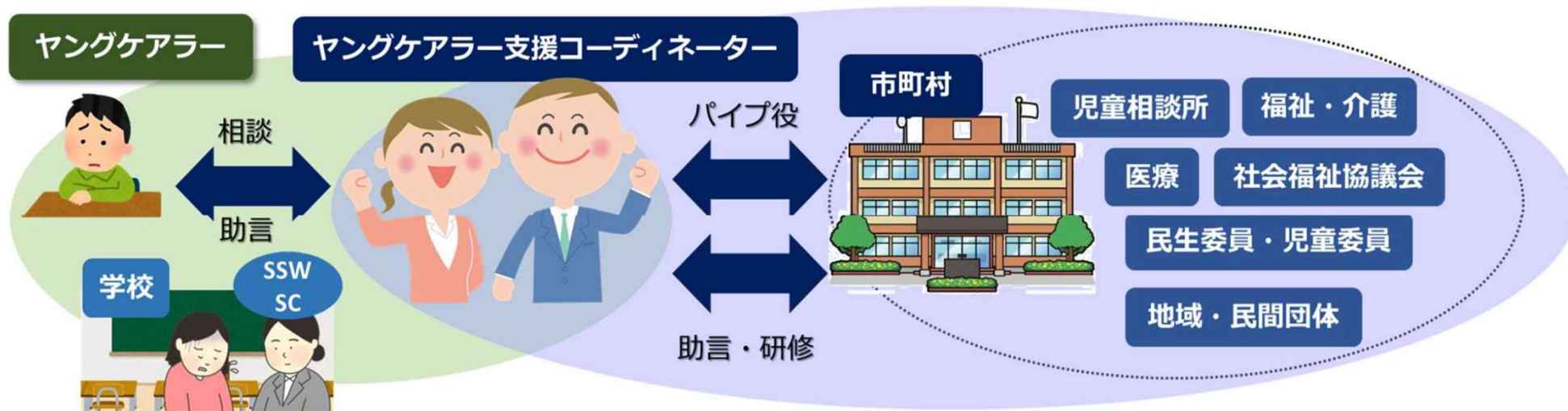
群馬県では令和5年6月1日より、「**ヤングケアラー支援ワンストップ相談窓口**」を設置した。相談を受け付け、必要とする支援を受けることができるように各機関と連携しながらコーディネートする

ヤングケアラー本人や当事者から相談を受けた関係者などが、どこに相談したらいいのかわからない場合などに活用できる。

**受付時間：平日午前9時～午後5時**

**(相談専用) 電話：090-1158-4140**

詳しくはコチラから  
御確認ください⇒



## 本日の内容

1. ヤングケアラーとは
2. ヤングケアラーの理解 ～社会的背景と支援の拡充～
3. ヤングケアラー支援の課題

## 1 ヤングケアラーとは

---

ヤングケアラーとは、家族にケアを要する人がいる場合に、**大人が担うようなケア責任を引き受け、家事や家族の世話、介護、感情面のサポート**などを行っている、**18歳未満の子ども**のことである。



# 1 ヤングケアラーとは

子どもが子どもらしく暮らせる街に。

## ヤングケアラーとは

障がいや病気のある家族などがある場合に、  
大人が担うような、家事や家族の世話、介護、感情面のサポートなどを行っている、**18歳未満の子ども**のことです。



家族に代わり、買物、料理、掃除、洗濯などの家事をしている



家族の代わりに、幼いきょうだいの世話をしている



障がいや病気のあるきょうだいの世話をしている



目が離せない家族の見守りや声かけをしている



日本語を話すことができない家族のために通訳をしている



障がいや病気のある家族を支えるために働いている



アルコール、薬物、ギャンブル問題を抱える家族の対応をしている



がんや難病、精神疾患などの病気の家族の看病をしている



介護が必要な家族の身の回りの世話をしている



介護が必要な家族の入浴やトイレの手伝いをしている



# 1 ヤングケアラーとは

## ヤングケアラーが困っていること

やることの多さ

勉強、進路  
への不安

疲労感、  
睡眠不足

友達の家族  
がうらやましい

誰に相談してい  
いかわからない

自分の時間が  
持てない

虚しさ・孤独感

大変だという自覚が  
なく、あたりまえに  
思っている場合  
も・・・。



## 1 ヤングケアラーとは

---

### なぜヤングケアラーの支援が必要なのか

---

ヤングケアラーが年齢や成長の度合いに見合わない重い責任や負担を負い、本来、大人が担うような家族の介護や世話をすることで、自らの育ちや学業に影響を及ぼすことがある。

---

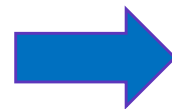
勉強をする時間、友達と過ごす時間等をとれないことが心身及び精神的な成長において負の影響をもたらすことで、進学や就労状況、延いては人生全体に影響が出る。

## 1 ヤングケアラーとは

ヤングケアラーの支援は18歳になれば終わるわけではない。  
ケアを要する状況が続く限り続いていく。



「ヤングケアラー」



若者ケアラー  
(30歳ぐらいまでのケアラー)

## 令和2年度の厚生労働省の調査

『世話をしている家族がいる』

- ▼中学生・・・約17人に1人(5.7%)
- ▼高校生・・・約24人に1人(4.1%)
  - 食事の準備・洗濯など
  - 兄弟の保育園送迎
  - 祖父母の介護・見守り

クラスに1~2人  
くらいの割合

## 1 ヤングケアラーとは

---

世話をしている家族が「いる」と回答した人に頻度について質問すると、半数近くが「ほぼ毎日」世話をしているという結果になっている。

平日1日あたりに世話に費やす時間として、中学2年生は平均4時間、全日制高校2年生は平均3.8時間。

1日7時間以上お世話をしているという回答もあった。

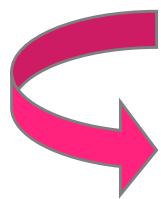
## 2 ヤングケアラーの社会的背景と支援の拡充

---

### ヤングケアラーはいつからいるのか

ヤングケアラーという言葉が出てきたのは1990年代で日本では特に大きな問題として取り上げられなかった。

しかし、少子高齢化、地域との関りの希薄化、女性の社会進出などの社会の変化もあり、ケアの負担を子どもが担わなければならない状況が生まれやすくなっている。



**福祉の充実や子どもの権利に関する理解が遅れている。**



## 2 ヤングケアラーの社会的背景と支援の拡充

### ケアを要する人は増えている

#### ○日本の高齢化率・平均寿命(健康寿命)

- ・ 2021年：3640万人、29.1%、75歳以上15.0%
- ・ 2040年：3900万人、35.3%、75歳以上20.2%
- ・ 2021年：女性87.6(74.7)歳、男性81.5(69.3)歳

#### ○75歳以上の増加

要介護(支援)認定率の上昇、認定者数の増加

#### ○認知症の人

2025年に65歳以上人口の5人に1人

#### ○障害者の増加(現在、人口の約7.6%、約965万人) (総務省、厚生労働省統計より)

## 2 ヤングケアラーの社会的背景と支援の拡充

### 家族の中でケアをする人は限られ、 ケアラーになる可能性は増加する

- 世帯の人数は少なくなっている  
(2020年国勢調査全国平均2.21人、群馬2.41人：1世帯当たり人員は2010年から0.14人減少)
- 共働き世帯の増加(2019年：1245万世帯、専業主婦世帯582万世帯  
1997年：949万世帯、921万世帯)
- ◎主たる介護者の約7割は家族 (以下国民生活基礎調査)
- ◎同居介護の家族は減っている 2019年で54.4%(2001年71.1%)
- ◎男性介護者は増えている 2019年で35%(1989年16.6%)
- ◎主たる介護者と要介護者では老々介護も増えている
- △年齢の組み合わせは多様 (75歳以上同士は33.1%)

 **大人や社会が担いきれないケア役割を子どもが担っている**

# 「昔はそれが普通だった」 で終わらせてはいけない!

「時代」や「価値観」という曖昧なものではなく、子どもや家庭を取り巻く **「環境」** が劇的に変化していることに目を向けなければならない。

# 支援の拡充

### 展開されている主な支援

- 相談窓口の設置
- 居場所づくり
- ピアサポートの場
- 支援員の派遣等

### 各自治体や制度の変化

- ◎ 条例の制定
- ◎ 報酬要件への追加
- ◎ サービス利用要件の解釈についての通知

### 3 ヤングケアラーの支援の課題

---

#### 事例

##### 概要

##### 1 ヤングケアラー本人

- ・ 中学 1 年生女子

##### 2 家族構成

- ・ 祖母、叔母、本人の 3 人世帯

##### 3 介護、支援を要する家庭の状況（病名等）

- ・ 祖母は視力障害、歩行困難があり、要介護 3 の認定を受けている。

##### 4 ヤングケアラーの介護、支援の内容

- ・ 本人は叔母と分担し、祖母の介護を行っている。
- ・ 叔母が仕事で不在時、本人は 1 人で祖母の介護を行っている。

### 3 ヤングケアラーの支援の課題

#### ◎発見した人

学級担任：学級担任と長女の面談で把握。

状況：不登校、登校しても、本人が祖母の世話があると言って給食前に早退する。

本人の認識：ヤングケアラーであることを認識していない。祖母の世話で欠席することを問題視していない。

#### ◎実際の支援内容

##### 本人への支援

- 学級担任との信頼関係の構築、学級担任による家庭訪問
- 子ども学習・生活支援事業所による学習支援

##### 祖母と叔母への支援

- 保健福祉課の保健師による家庭訪問、福祉サービスの提案
- 子ども学習・生活支援事業所による家庭訪問

#### ◎追加で考えられる支援や負担軽減（一例）

- ・ 全体的な支援(連携体制の構築)へのアプローチ
- ・ 親族へのアプローチ(介護の協力、相談体制の構築等)



### 3 ヤングケアラーの支援の課題

---

#### 支援の課題

- 1 ヤングケアラーの認知度の向上、理解の促進
- 2 支援の必要がある家庭の把握
- 3 相談できる環境づくり
- 4 福祉及び介護サービスの周知、適切な活用

### 3 ヤングケアラーの支援の課題

---

ヤングケアラーかな？と思う子どもに出会ったときは

- 1.声をかける
- 2.話を聴く
- 3.伴走する、つなぐ

大切な視点

**ヤングケアラーが頼れる居場所をつくる**

### 3 ヤングケアラーの支援の課題

---

#### ◎声をかける

- ・一言でも、挨拶だけでもOK！
- ①声をかけるということは相手の存在を認めるということ
- ②少ない時間でも何度も続けること
- ①②⇒ 「いつでも受けとめる」という意思表示になる

#### ※ポイント

- ・自分をかわいそうな子とは思われたくない。
- ・「いい子だね」の言葉が頼れない子どもにすることも。
- ・家族のことは悪く言われたくない。

**自分の寝る時間、友達と過ごす時間、勉強をする時間を削って家族の世話をしている子どもが実際に存在しています。**

**大人、そして社会の義務として、そういった状況にある子どもをすぐにでも支援する必要があります。**

**ヤングケアラーの今を、そして未来を守るために、一緒にご支援をお願いいたします。**